

# 南 日 本 新 聞 揭 載

令和 6 年 3 月 26 日 (火)

# 歯のはなし

皆さんの中には歯科医院の治療費がどうのように決まっているのか、疑問に感じている人も多いと思います。実際、健康保険の規則は非常に複雑で分かりにくいのが現状です。

## 診療報酬改定



## 近年、保険適用になつたCAD/CAMインレーと冠

め物の大きさや根っここの数など細かく決められています。かぶせ物や入れ歯ブリッジも大きさや使用材料などで占数が変わります。

自由診療となります。

今回の改定でも新しい材料、新技術が採用されています。治療部位や大きさなどの条件が合えば、今まで自由診療だったものが保険適用となります。

は、CADCAMインレー（詰め物）、  
CADCAM冠があります。セラミック  
とアラスチックを合わせたハイブリ  
ッドレジンと呼ばれる白い素材です。  
プラスチックだけでは強い力が加わつ  
た場合、割れる危険性がありましたが  
セラミックと混ぜ合せることで高い  
強度を実現しています。また、金属を  
一切使用していないので、金属アレル  
ギーの心配もありません。今回から部  
位によっては光学印象法（光学スキャ  
ン）も対象になります。口腔外科治療  
も部位や本数・大きさなどによって細

ン)も対象になります。口腔外科治療も部位や本数・大きさなどによって細かく決まっていますので、不明な点はかかりつけ歯科医に相談してください。(鹿児島県歯科医師会情報・対外)

PR委員 毛利英樹

## 新たな治療技術身近に

初診か再診、前歯か奥歯、虫歯の詰